

平成 18 年度
「高度管理医療機器販売業の営業管理者等にかかる継続研修会」
の開催報告

平成 18 年 4 月 1 日から高度管理医療機器販売業・賃貸業の営業所管理者及び修理業の責任技術者には、継続研修の受講が義務付けられました。特定管理医療機器の販売業・賃貸業の場合は、管理者に対し毎年受講させるよう努めなければならないこととなりました。

岐阜県薬剤師会では、下記の日程にて継続研修会を開催いたしましたので報告します。

開催日時：平成 19 年 2 月 12 日（月・祝）午後 2 時から午後 4 時 30 分

開催場所：長良川国際会議場 4 階 大会議室

申込者数：154 名

受講者数：152 名（当日 2 名欠席）

岐阜県薬剤師会 会員 113 名

岐阜県薬剤師会非会員 39 名

連絡先：(社) 岐阜県薬剤師会 事務局

電話 058-264-0100 **FAX** 058-266-4797